

石川県公報

令和4年4月19日

第13500号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目		次	
公 告			
○令和4年度石川県介護支援専門員実務研修受講試験公告 (長寿社会課)	1	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	3
○令和4年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告 (自然環境課)	2	選挙管理委員会	
○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	3	○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時	4
○土地改良区の定款変更認可公告 (同)	3	参議院石川県選挙区選出議員 補欠選挙選挙長	
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	3	○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	4

公 告

令和4年度石川県介護支援専門員実務研修受講試験公告

介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施する。

令和4年4月19日

石川県知事 馳 浩

- 試験の日時
令和4年10月9日(日) 午前10時から
- 試験の場所(予定)
福祉総合研修センター (金沢市本多町3丁目2番15号)
石川県社会福祉会館 (金沢市本多町3丁目1番10号)
金沢歌劇座 (金沢市下本多町6番丁27番地)
石川県地場産業振興センター 本館 (金沢市鞍月2丁目1番地)
石川県地場産業振興センター 新館 (金沢市鞍月2丁目20番地)
- 指定試験実施機関
社会福祉法人石川県社会福祉協議会
- 出願に関する書類の受付期間
令和4年6月17日(金)から同年7月1日(金)まで(郵送で同日までの消印のあるものを受け付ける。)
- 出願に関する書類の提出先
社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター
〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号
電話番号 076-221-1833
- 合格発表及び発表方法
令和4年12月2日(金)
受験者(欠席者、無効者を除く。)に郵便で通知するほか、県及び県社会福祉協議会ホームページに合格者の受験番号を掲載する。また、県庁行政庁舎及び県保健福祉センター・地域センターにおいて合格者の受験番号を掲示する。
- その他

受験案内等の請求その他詳細については、社会福祉法人石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターへ問い合わせること。

令和4年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、令和4年度の狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習を次のとおり実施する。

令和4年4月19日

石川県知事 馳 浩

1 日時及び場所

(1) 狩猟免許試験

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
令和4年6月25日(土) 午前10時から	令和4年5月20日(金)から 同年6月10日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室	県 全 域
令和4年8月2日(火) 午前10時から	令和4年6月24日(金)から 同年7月15日(金)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセンター (七尾サンライフプラザ) 多目的ホール	”
令和4年9月2日(金) 午前10時から	令和4年7月29日(金)から 同年8月19日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室	”
令和5年2月26日(日) 午前10時から	令和5年1月20日(金)から 同年2月10日(金)まで	能美市辰口町ヌ10 辰口福祉会館 交流ホール	”

(2) 狩猟免許更新適性試験及び講習

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
令和4年7月5日(火) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和4年6月1日(水)から 同月21日(火)まで	小松市大島町丙42番地3 小松市民センター セミナールームA, B, C	小松市、加賀 市、能美市、 川北町
令和4年7月7日(木) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和4年6月3日(金)から 同月23日(木)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセンター (七尾サンライフプラザ) 多目的ホール	七尾市、羽咋 市、志賀町、 宝達志水町、 中能登町
令和4年7月13日(水) (午前10時から午後5時 の間の指定時刻)	令和4年6月9日(木)から 同月29日(水)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 1102会議室	県内全域
令和4年7月19日(火) (午前10時から午後5時 の間の指定時刻)	令和4年6月15日(水)から 同年7月5日(火)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 1102会議室	県内全域
令和4年7月21日(木) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和4年6月17日(金)から 同年7月7日(木)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登分室 (のと里山空港4階) 講義室A, B	輪島市、珠洲 市、穴水町、 能登町

令和4年7月27日(水) (午後1時から午後5時 の間の指定時刻)	令和4年6月23日(木)から 同年7月13日(水)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登分室 (のと里山空港4階) 講義室A, B	輪島市、珠洲 市、穴水町、 能登町
---	--------------------------------	--	-------------------------

2 申請書等の提出先

住所地を管轄する各石川県農林総合事務所管理部

3 その他

試験、講習等についての問合せは、石川県生活環境部自然環境課又は各石川県農林総合事務所管理部へすること。

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を令和4年4月20日から同年5月24日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年4月19日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	上吉野地区	換地計画書の写し	石川県石川農林総合事務所 土地改良部計画課

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月19日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
志賀町土地改良区	令和4年4月11日

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、能登町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和4年4月19日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
内浦都市計画ごみ焼却場	石川県土木部都市計画課及び能登町建設水道課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、津幡町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和4年4月19日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
津幡都市計画下水道	石川県土木部都市計画課及び津幡町産業建設部都市建設課

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第55号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月19日

石川県選挙管理委員会

- 場所
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1101会議室（行政庁舎11階）
- 日時
令和4年4月26日 午後1時

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙選挙長

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月19日

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙
選挙長 坂井美紀夫

- 場所
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日時
令和4年4月22日（金）午前9時